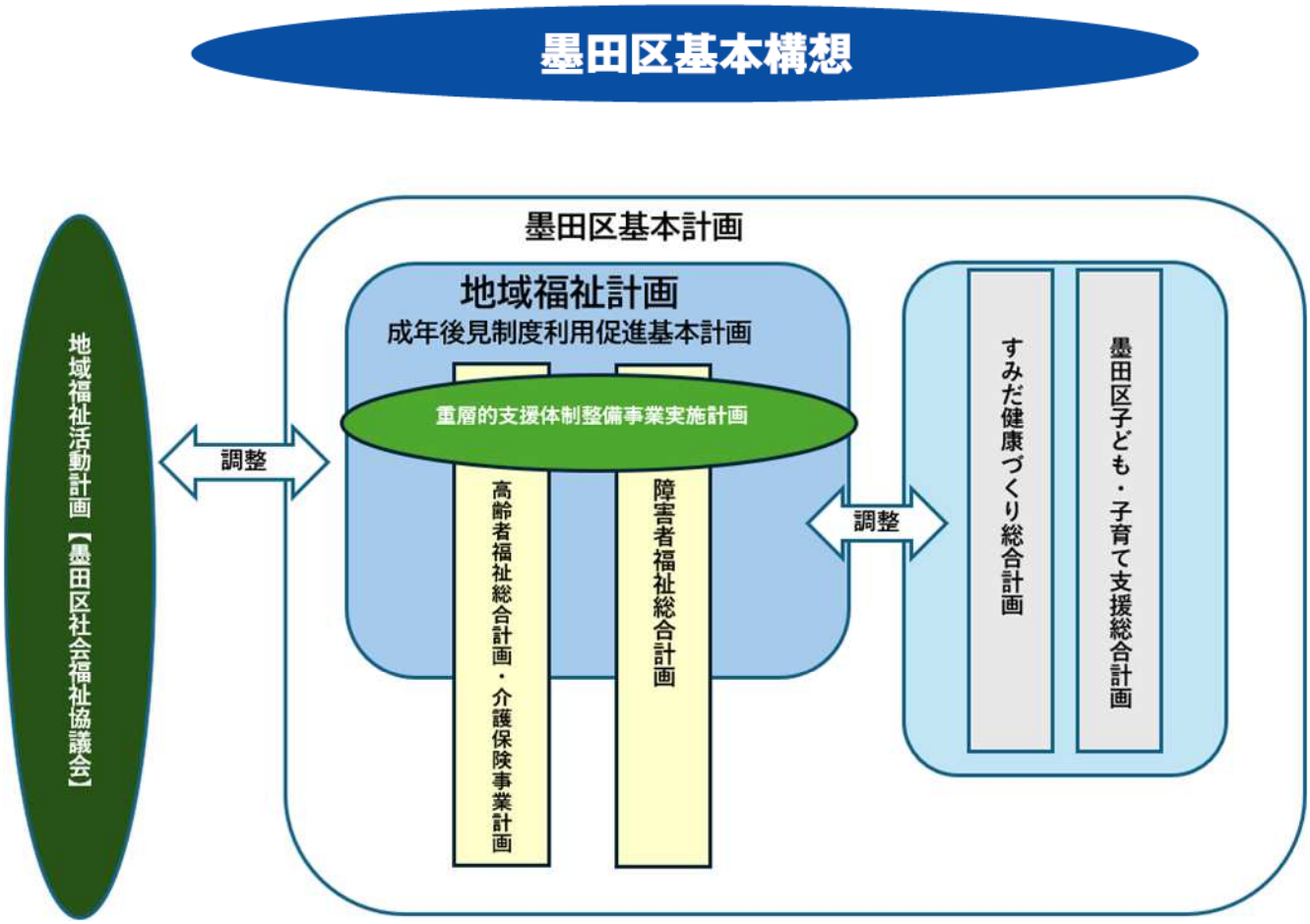
第４次墨田区地域福祉計画
令和７年度実績報告及び令和８年度事業計画
―概要版―

墨田区の福祉保健分野における計画の体系図



※「子どもの未来応援取組方針」は令和７年４月をもって廃止
（新たに策定された「子ども・子育て支援総合計画」（令和７～１１年度）が子どもの貧困についても含むものとなったことで、「子どもの未来応援取組方針」の内容と重複するため）

●　第４次墨田区地域福祉計画

Ⅰ　計画の期間・位置づけ

計画の期間：令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を計画期間としている。
位置づけ　：（１）墨田区基本構想、基本計画との整合性を保ちつつ地域福祉を推進するための基本指針
（２）福祉分野における部門別計画の基礎となる福祉計画
（３）社会福祉法第 107 条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」

Ⅱ　令和７年度

１　事業実績

基本目標１　包括的に支援するしくみを強化する

１　包括的支援体制を構築する（重点取り組み）

多機関協働事業では、単独の相談機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題や制度の狭間の事例の調整役として、相談機関の結節点となり、連携を図りながら、多機関協働事業の事務局体制強化、相談支援ネットワークの拡充、モニタリングによる進捗管理の強化、チーム支援の意識醸成、事例シートの配布により支援技術の向上を図った。

包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム事業」を区の事業として社会福祉協議会に運営を委託し、「相談の場」「地域づくりの場」「地域の居場所」として機能するための事業等を実施した。なお、6 か所（京島・本所・八広・墨田・緑・横川）の年間利用延べ人数は 6,275 人であった。※前年の年間利用延べ人数は 5 か所で 6,270 人である。

２　地域活動を推進する環境を整備する

地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」をすみだボランティアセンター開設４０周年記念式典と合同開催し、140 名が参加した。「リアルなつながり　地域貢献で出会える新たな自分～誰かのため　が自分のために～」をテーマとして、講演とグループディスカッションを行った。

また、デジタルデバイドの解消事業として、スマートフォンの基本操作の習得や利用の習慣化を目的とした、一般区民や地域包括自主グループ向けのスマートフォン体験会・相談会を実施し、延べ 1,397 名が参加した。そのほかスマートフォン購入費助成も実施し、262 件の助成を行った。

３　地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

すみだファミリー・サポート・センター事業やすみだハート・ライン２１、ミニサポート事業、高齢者見守りネットワーク事業により、地域における子育て世帯や高齢者・障害者の方が安心して暮らせるよう支援を行った。また、地域力を高める活動の支援として、163 町会・自治会への地域福祉活動助成金の交付を行った。

４　地域で安心して暮らし続けるための支援をする

市民後見人養成研修は隔年で新規受講生の募集を行っており令和７年度は募集を行っていないため、修了者は 0 名（累計 182 名）であったが、市民後見人が安心して活動できるようフォローアップ研修を 3 回実施した。また、新規受任件数は 2 件（累計 86 件）であった。

生活困窮者自立相談支援事業では、生活や仕事の不安などの相談を受け、生活保護に至る前の段階から支援を行っており、支援プランを作成した方のうち、自立に向けて改善が見られた方の割合は 92.5%であった。

基本目標２　区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

１　災害時に支えあい、助けあいを推進する

災害ボランティア活動体制の整備では、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練のほか、講座や研修を実施した。

２　誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

関係各機関において、すみだスマイルフェスティバル（来場者約 500 名）や認知症普及啓発（サポーター養成 2,428 人）等を行い、地域で共に生きる意識の醸成を図った。また、幅広い世代への「福祉教育」として、小・中学生を対象としたボランティアスクール（9 校 11 回）を行ったほか、自宅でできるボランティアをメニューに取り入れた夏体験ボランティア（参加者 126 名）を実施した。

３　誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

コミュニケーション技術の向上を図るとともに、障害のある方への理解を深めることを目的として、手話・点訳・音訳・要約筆記の講習会を行い、ボランティアの育成に努めた。

高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上を促進するため、総武緩行線両国駅のホームドア整備に対して補助金の交付決定を行った。

２　事業評価

事業数及び評価

事業数＼評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 ６４事業	５９事業	３事業	２事業

A：計画どおりに進んでいる場合
B：計画に遅れが生じている場合
その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

評価「B」事業一覧

事業番号	事業名	説明
２７	地域力向上プラットフォーム事業	墨田区地域力育成・支援計画の改定に伴い、情報や課題の整理など精査する必要がある。 実績：地域力向上プラットフォーム１か所設置
５９	区立図書館の障害者サービス事業	インターネットから直接、点字図書・録音図書をダウンロードできるサピエ図書館などの電子図書館の利用が増えているため、郵送による録音図書の貸出件数（郵送件数）が減少しており、電子図書館の利用も含めた計画に見直す必要がある。 実績：対面朗読利用者数（延べ）　２５６人 対面朗読利用時間　８２２時間 郵送件数　１，５９７件

６２	福祉のまちづくり施設整備への助成	申請件数が少ないため、ホームページ等を活用し、より効果的な事業周知に努める必要がある。 実績：利用件数　０件（認定申請１件、相談件数２件）

評価「その他」事業一覧

事業番号	事業名	説明
２９	地域安全マップ作成事業	事業終了（令和５年度末迄実施。委託団体が解散し、代替団体も見つからなかったため）
４７	災害時要配慮者個別避難支援プラン等の作成	対象者要件及び作成手法の事業見直し中のため。 実績：個別支援プラン作成数：23 件（防災課） 個別避難計画作成数：27 件（介護保険課、障害者福祉課）

３　事業実績についての分析

計画事業のうち、９割以上が計画どおりに実施されている。両国・文花子育てひろばの利用人数、ゲートキーパー研修の参加者数などが令和６年度と比べ大きく人数を伸ばしている（両国・文花子育てひろば：延べ 56,979 人→60,043 人、ゲートキーパー研修：295 人→452 人）。

４　利用者等の声

【すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催（事業 No３）】
・これまでの経験や自分の好きなことが思いがけずボランティアにつながるということを学べて有意義な時間だった。

【地域福祉リーダーの育成（事業 No１１）】
・地域福祉活動セミナーで、地域でゆるやかに必要性を感じた。町会でもはじめてみたい。
・いつも楽しくぷらっとに通っている。最近は自分の得意なことを来所者に伝えるようになっている。

【小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（事業 No１９）】
・連絡会で見守り・戸別訪問についての情報交換をして工夫されていることがわかった。
・サロンの場が見守りの場になりつつある。

【おもちゃサロンの充実（事業 No２０）】
・おもちゃの貸出があり、開催日に参加できなくてもおもちゃで遊べて助かっている。

【町会・自治会における地域福祉活動の促進（事業 No３０）】
・高齢者宅への訪問や、声かけ・見守りなど、役員が高齢化し大変なこともあるが必要なことなので協力して行っている。

【生活保護受給者自立支援プログラム（事業 No３７）】
・アパートでの生活が不安だったが、 電話や玄関先で声掛けしてもらい心強かった。
・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム就労体験会（清掃活動）で、参加者同士の足並みをそろえた。

Ⅲ　令和８年度事業計画

１　事業計画

基本目標１　包括的に支援するしくみを強化する

１　包括的支援体制を構築する（重点取り組み）

多機関協働事業における支援会議等を定例的に開催する。また、包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム」について、新規に１か所開設する。

２　地域活動を推進する環境を整備する

「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催し、地域福祉の推進及びボランティア活動の啓発を行う。

また、地域福祉の担い手の育成支援として、民生委員・児童委員への研修、地域福祉プラットフォームでの研修会・学習会、ボランティア養成講座等を実施し、新たな担い手の発掘や育成を進める。

町会・自治会単位で行われる「小地域福祉活動」や地域のだれでも参加できる気軽な交流の場である「ふれあいサロン」活動について、新規地区の立ち上げを図るとともに、子育て世代の交流の場であるおもちゃサロンを周知していく。

３　地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

高齢者・障害者・子育て世帯が安心して暮らせるよう、生活支援・子育て支援に関する各事業を推進し、地域内の見守りネットワークや自立支援、地域の支えあい活動の充実、子育て環境の向上につなげる。

また、地域福祉プラットフォーム事業や町会・自治会活動の支援等を行い、地域課題の解決に向けた主体的な取り組みが実施されるよう支援する。

４　地域で安心して暮らし続けるための支援をする

成年後見制度の利用支援や市民後見人の育成支援等の権利擁護事業を進める。また、令和４年度から本格運用を開始したあんしんサービス事業については、専門的な対応が必要なケースもあるため、法律等の専門職と連携を図り、職員のスキルアップを図る。

基本目標２　区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

１　災害時に支えあい、助けあいを推進する

災害ボランティア登録者に対して災害ボランティア講座や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加を呼びかけ、災害ボランティアの育成に努める。また、地域防災活動拠点会議の開催、自主防災組織の結成依頼等を通じて災害に備えるほか、要配慮者個別避難支援プラン作成支援マニュアルを公開し、共助によるプラン作成を支援する。

２　誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

区報・区ウェブサイトや研修・講演会等を通じ、障害者差別解消法や認知症についての普及啓発を行うほか、障害理解やノーマライゼーション理念の啓発を目的としたすみだスマイルフェスティバルを実施する。また、幅広い世代への「福祉教育」プログラムとして、児童・生徒向けに体験ボランティア事業を実施する。

３　誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

　あんしんバリアフリーマップの運営や区立図書館における障害者サービス事業を実施し、情報バリアフリーを推進する。また、地域における手話・点訳・音訳・要約筆記のボランティアの育成を目的とした講習会を実施する。

２　事業計画に対する考え方

「第４次墨田区地域福祉計画」で掲げた基本目標「包括的に支援するしくみを強化する」、「区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる」に基づき、様々な機関・団体と連携しながら計画を推進する。また、重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、高齢、介護、障害、子ども及び生活困窮等の分野別の支援体制では対応しきれない「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応するため、引き続き地域資源を活かした包括的な支援体制の強化を図り、地域共生社会の実現をめざす。